

ISDA® JAPAN MONTHLY UPDATE

2009年12月

コミッティ活動

Credit Derivatives / Documentation: 担当森田(tmorita@isda.org) / 難波(knamba@isda.org)

12月10日、Japan Documentation CommitteeとJapan Credit Derivatives Committeeのジョイントミーティングが開催され、ISDA 日本法顧問であるリンクレーターズ和仁弁護士ほか専門弁護士より、事業再生 ADR 手続きの基本的な説明と、Credit Event および Event of Default に関する論点の整理が行われた。

Credit Derivatives / Operations: 担当難波(knamba@isda.org)

12月25日、ISDAはJapan Corporate Calculation Agent City Protocolのドラフトを回覧した。本プロトコルはロンドン(その他現行の市場標準である東京以外の都市)をCalculation Agent Cityに指定している既存取引を一括修正するために有効な手段を市場関係者に提供するもの。コメントの締め切りは2010年1月7日。

Regulatory: 担当森田(tmorita@isda.org)

12月17日、金融庁は、店頭デリバティブ規制を含む規制整備枠組案である「金融・資本市場に係る制度整備についての骨子(案)」を公表。ISDAは中央清算機関(CCP)の利用と、クレジットイベントの認定、取引情報蓄積機関と報告、不招請勧誘の規制に焦点を当てたコメントを12月28日に提出した。

12月24日、ISDAは金融庁主催のミーティングに参加し、店頭デリバティブ規制の枠組みに関するドラフトについて意見交換を行い、ISDA Determination Committeeによるクレジットイベントの認定、金利スワップ・CDSを取り扱うCCPに関してコメントした。

12月22日、金融庁は「金融商品取引法等の一部改正に係る政令案・内閣府令案等」に対する意見書への回答を公表した。回答には、ISDAが提出した顧客資産担保の分別管理規制に関する意見書への回答も含まれている。

Equity Derivatives: 担当難波(knamba@isda.org)

12月18日、ISDAは修正版Japan Dividend Swap MCAの最終ドラフトを回覧。最終コメントの受付期限は2010年1月5日。

コミッティ並びに作業部会会合/コンファレンスの予定

Operations Committee (英語による電話会議)	1月6日
Operations / Credit Derivatives Committee (英語による電話会議)	1月14日
Regulatory / Credit Derivatives Committee (日本語による会議)	1月28日